

# 野村マイクロ・サイエンス グループ行動規範

本行動規範は、野村マイクロ・サイエンス グループ（NMSグループ）が掲げる経営理念の下、NMSグループが持続可能な社会の実現に貢献するために、NMSグループらしさを追求した持続可能な成長に向けて、NMSグループの役職員一人一人が常に意識し、行動していくにあたっての基礎となる事項です。

私たちは、本行動規範の精神を理解したうえで、法令を遵守しつつ、倫理的な判断を行う必要があります。

## 1. NMSグループらしさによる持続可能な成長に向けた製品・サービスの提供

- 1-1 私たちは、これまでに培ってきた独自技術に加え、イノベーションを通じた新たな独自技術を開発し、社会にとって有益な製品・サービスの提供を目指します。
- 1-2 私たちは、提供する製品・サービスへの信頼性を向上させるため、適用される品質や安全性の確保に関する法令を遵守しながら、必要となる体制を構築し、改善活動を継続するとともに、製品・サービスの品質や安全性などの情報をビジネスパートナーに提供します。
- 1-3 私たちは、万が一、製品やサービスに不具合が生じた場合、ビジネスパートナーを含むステークホルダーに必要な情報を開示するなどして、適切な対応を行います。

## 2. NMSグループらしさの源となる公正で誠実な取引

- 2-1 私たちは、公正、公明かつ自由な競争を通じて製品・サービスを提供するため、競争法を遵守します。
- 2-2 私たちは、サプライチェーン全体の共存共栄を図るため、パートナーシップ構築宣言の趣旨を踏まえ、誠実な取引を行います。
- 2-3 私たちは、ビジネスパートナーを含むステークホルダーとの間に透明性の高い関係を構築するため、不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的とする接待、贈答、金銭などの供与を行わず、それらを楽しみません。また、そのような疑いが生じる行為も行いません。
- 2-4 私たちは、自身もしくは自身の関係者の利益が優先される取引またはNMSグループと利益が相反すると疑われる取引などは行わず、NMSグループにとって最善の利益となるような判断を行います。

### 3. NMSグループらしさの基礎となる財産・資産

- 3-1 私たちは、NMSグループの財産・資産を、社内のルールに従い適切に管理し、公私の区別をわきまえて、NMSグループの業務目的のみに使用します。
- 3-2 私たちは、NMSグループの活動を通じて創造した知的財産を適切かつ十分に保護するため、これを可能にする体制を構築するとともに、それらの知的財産をNMSグループの事業活動において有効に活用します。
- 3-3 私たちは、他者の知的財産を尊重し、これを不当に侵害することがないように徹底し、他者の知的財産を活用する際は、適用される法令やライセンスなどの契約に従ってこれを取り扱います。

### 4. NMSグループらしさを理解してもらうための情報開示と対話

- 4-1 私たちは、企業価値の向上を図るため、公正かつ適正な情報開示を行うとともに、株主・投資家を含む多様なステークホルダーとの建設的な対話に努めます。
- 4-2 私たちは、法令、適用される会計基準、社内ルールなどに従い適切に会計処理を行いながら、会計・税務に関する情報の正確な記録・保存を通じて、それらの情報を適切に開示するとともに、財務記録の信頼性を確保します。
- 4-3 私たちは、法令、社内ルールなどに従い適切な事業活動を行いながら、NMSグループの事業に関する非財務情報の正確な記録・保存を通じて、それらの情報を適切に開示するとともに、NMSグループの事業活動の信頼性を確保します。
- 4-4 私たちは、SNSやメディアなどを通じてNMSグループに関する情報の発信や開示を行う際は、それを担当する部署が行います。その際は、誤解を招く内容とならないように注意します。
- 4-5 私たちは、SNSやメディアなどを利用する場合、あたかもNMSグループを代表しているかのような表現、秘密・個人情報の漏洩と誤解を招く表現、その他本行動規範に反するような表現は使用いたしません。

### 5. NMSグループらしさの信頼性を維持するための情報管理

- 5-1 私たちは、NMSグループの技術情報などの秘密情報やビジネスパートナーから開示・提供された秘密情報を漏洩・流出させないため、秘密情報の管理を徹底するとともに、ビジネスパートナーとの秘密情報の授受に関しては、秘密保持契約の締結など必要な措置を講じます。

- 5-2 私たちは、国内外で適用される個人情報保護法令を遵守するとともに、個人情報保護に関する方針を策定・公表し、この方針に従って個人情報の保護に努めます。
- 5-3 私たちは、インサイダー取引を行いません。また、社内ルールの整備、適切な運用により投資判断に影響を与える情報の管理を徹底することを通じて、インサイダー取引の防止に努めます。

《個人情報保護基本方針》

<https://www.nomura-nms.co.jp/privacy/>

## 6. NMSグループらしさを相互に認めるための人権の尊重

- 6-1 私たちは、人権に関する方針を策定・公表し、この方針に従って、すべての人々の人権を尊重します。
- 6-2 私たちは、人権侵害に対して、断固たる措置を講じます。

《人権方針》

[https://www.nomura-nms.co.jp/sustainability/human\\_rights.html](https://www.nomura-nms.co.jp/sustainability/human_rights.html)

## 7. NMSグループらしさが尊重される職場環境

- 7-1 私たちは、共に働く役職員の多様性を理解し、意欲と能力のある人材が活躍できる職場環境を整備するとともに、人事・処遇制度の拡充を図りつつ、労働関係法令に従い、人材の募集、労務管理、労働条件において差別的な取り扱いや不合理な待遇格差が生じないように努め、イノベーションの創造や職場環境の向上を目指します。
- 7-2 私たちは、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産や育児・介護に関するハラスメントなど一切のハラスメントを認めません。また、ハラスメントの防止に関する社内ルールを整備するとともに、ハラスメント相談窓口などの体制を構築し、ハラスメント行為が生じた場合に適切に対処することで、ハラスメントのない職場を目指します。
- 7-3 私たちは、安心して長期にわたって就労するためにはワーク・ライフ・バランスが必要不可欠であるとの考えの下、より柔軟な働き方が可能となるような制度の整備・拡充を目指します。
- 7-4 私たちは、NMSグループの持続可能な成長を実現していくためには、自身の自主的なキャリア形成、スキルアップが重要であると考え、そのために必要となる支援を行います。

7-5 私たちは、労働災害の防止やメンタルヘルスを含む役職員の健康の保持増進を図るための体制を構築するとともに、予防・改善などの活動を継続して行い、役職員の健康管理を推進します。

## 8. NMSグループらしさが及ぼす環境・社会への取り組み

8-1 私たちは、環境に関する方針を策定・公表し、この方針に従って環境問題に取り組むことを通じて、持続的な社会の実現に貢献します。

8-2 私たちは、NMSグループの活動拠点がある地域をはじめとするさまざまなコミュニティを構成する「企業市民」であることを自覚し、ボランティア活動、地域行事への参加、地域の雇用の創出、教育支援、学術機関との連携による技術開発などにより、地域社会に限らず社会全体の発展に貢献します。

《環境基本方針》

<https://www.nomura-nms.co.jp/sustainability/environment.html>

## 9. NMSグループらしさの脅威となる危機への対応

9-1 私たちは、反社会的勢力やテロ組織などとの関係を一切遮断するとともに、反社会的勢力の関与、テロ組織への資金提供、マネーロンダリングなどの防止に努めます。

9-2 私たちは、組織的な危機管理体制を整備するとともに、国際紛争、テロ、サイバー攻撃、大規模自然災害などの危機的状況の発生に備え、事業継続計画を策定し、適切に運用するよう努めます。

9-3 私たちは、NMSグループの事業において国際的な平和および安全の維持が必要不可欠であるとの考えの下、安全保障貿易管理の徹底に必要な体制を構築し、この体制の下、輸出入の管理を行います。

## 10. NMSグループらしさの実現に向けた本行動規範の実践

10-1 NMSグループを統括する野村マイクロ・サイエンス株式会社（当社）の取締役会は、NMSグループにおいて本行動規範の精神が浸透し、実践されるようにするために、ガバナンスや企業倫理に関する体制を構築し、NMSグループに本行動規範の周知徹底を図ります。また、当社の取締役会は、社会状況の変化に応じて、本行動規範の改訂を行います。

- 10-2 当社の取締役会は、本行動規範への違反や事業活動に関する法令違反の通報を受け  
るために、通常の業務報告ルートから独立した相談窓口を設け、この相談窓口につ  
いての周知を行います。また、当社は、通報者に対する不利益な取り扱いは行わず、  
この通報に関する内容の調査結果に基づき、速やかに原因究明、再発防止などを行  
います。

2025年10月1日施行

野村マイクロ・サイエンス株式会社

代表取締役社長執行役員 内田 誠